

奈良県告示第四百七十四号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、
家畜伝染病の発生があつた旨、次のとおり届出があつた。

平成二十七年三月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 病名

ヨ―ネ病

二 家畜の種類

乳用牛

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜一頭

四 発生の場所又は区域

葛城市

五 発生年月日

平成二十七年二月二十六日

六 その他参考となるべき事項

当該牛は、法令殺にて処分